

J S A F 会員登録

J A D A は日本セーリング連盟（J S A F）の活動を支援し J S A F 会員増強に努めています。

J A D A から会員登録を希望する方は別紙の申込用紙に記載の上、J A D A 事務局へ送付してください。入金完了後、会員登録申請を代行し、年度ごとの更新も J A D A から案内を行います。

なお、J A D A では管理の都合上 4 年会員の登録は取り扱いしておりませんのでご了解ください。

以下 J S A F の会員登録の記載を参照ください。

日本セーリング連盟の会員となるために特別の資格や条件はありません。

スポーツとしてのセーリングを愛好し、活動されている方であれば誰でも登録することができます。

会員登録するには

連盟に会員登録するには、まず日本セーリング連盟傘下の団体に加盟することが必要です。例外として、海外に赴任中であるか、とくに所属する団体がない場合には直接、連盟本部で登録ができます。

団体には加盟団体と特別加盟団体の 2 種類があります。

加盟団体は各県を代表する 47 都道府県連、外洋系では水域を代表する 16 団体があります。特別加盟団体には艇種別を代表する団体、全国を網羅する全日本学生ヨット連盟や全国高等学校体育連盟（高体連）などの階層別の団体、地域のクラブや団体から成るクラブ等の団体があります。

登録料（基本会費）

4 年会員 26,000 円（一般・社会人のみ）

一般会員 6,500 円

大学生会員（1 年） 5,500 円（県連加盟のみ）

高校生会員（1 年） 2,000 円

ジュニア会員（1 年） 1,500 円

上記は日本セーリング連盟の基本会費です。各加盟団体の会費は別途定められており、その金額は団体によって異なります。

※ 一度納入されました会費につきましては、原則として返金いたしませんのでご注意ください。

4 年会員

1. 対象を一般・社会人のみとする。（随時登録可能）
2. 4 年制割引を設けない。

大学生の定義

1. 大学生とは、大学および各種専門学校に入学している学生を対象とする。
2. 平成 22 年度より適用範囲を下記の通り拡大する。
 - ・ 医学部、薬学部等の 6 年制の学部に通う大学生
 - ・ 修士・博士課程に進学している大学生
 - ・ 留年している大学生 ・ 社会人入学している大学生（MBA コース等）
 - ・ 各種学校、専門学校に入学している学生
 - ・ 高等専門学校の 4 年生以上の学生

会員登録すると

会員カードが発行されます。日本セーリング連盟会員であることを証明し、公式競技参加資格となります。

傷害保険が適用されます。

会費の一部が保険料として傷害保険に加入登録され、セーリングの事故による死亡、後遺障害が補償されます。

会報が送付されます。

J S A F の機関誌 J-Sailing が送られてきます。ルールの改正や、計測規則の解説等々会員に対する公式伝達事項が掲載され、各地の競技案内、レース結果の公示とともに、会員相互の情報交換の場として活用されています。

メールアドレスを登録すると JSAF からの各種ご案内を受け取ることができます。

各種講習会・指導会に参加できます。

バッジテスト・安全指導講習会・計測講習会等に参加することができ、公認指導員や公式審判員・公式計測員になることもできます。

会員登録者の義務

連盟への会員登録は自動的に次年度を継続されます。よって連盟を脱退しようとするものは、書面にて年度末 3 月 31 日までに届けなくてはなりません。

連盟会員登録料は原則として継続の場合 4 月末までに連盟に納入されていないといけません。加盟団体には 3 月末までに支払います。新規登録の場合は加入日の翌月の 10 日までです。

連盟は登録費用の連盟への到着が支払い期限の 6 ヶ月を過ぎても支払い確認ができない場合には登録を取り消すことができます。加盟団体へ支払っても連盟に納入されない場合があります。おかしと思われる場合には、所属する加盟団体に問い合わせください。

会員登録をしたものは連盟の定めるルール、運営規則及び連盟の決定事項を遵守しなければなりません、もし遵守を怠り、または連盟の名誉を著しく傷つけた場合には、理事会の決議を経て登録を取り消す場合があります。

